

令和元年度 特別支援学校就職支援推進会議 議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

日 時 令和2年2月19日(水) 13:30～15:30

場 所 兵庫県民会館 303

2 推進会議に出席した者

委 員 14名

事務局 3名

3 報告及び協議事項

「生徒の適性と企業等のニーズを踏まえた就労とその定着に向けて」

□事務局説明

事務局より、令和元年度の取組状況の報告と令和2年度の計画について説明があった。

□委員からの意見

(1) 委員:特別支援学校では、卒業後の就労に向けて作業学習や技能検定を通して、社会で必要となるコミュニケーションの力等を教えていただいている。事務局の説明にあった、体系的なキャリア教育について、大変関心を持ったが全ての特別支援学校で取り組まれているのではないかと感じる。ぜひ、全ての学校で取り組んでほしい。また、社会生活で必要となる柔軟性や TPO に応じた対応力をもっと教えてほしい。障害者雇用の機会が増えてはきているが、まだまだ実習先や就労先を選択できる幅は少ないと感じる。選択肢が広がることで、希望に応じた就職が実現し、就職後の定着にもつながるのではないかと感じる。

(2) 委員:技能検定については、認定資格開発段階から携わっている。技能検定は、企業にとって採用する際に役立っている。何がどのようにできるのかを把握するツールになるからである。技能検定を受検した生徒の就労先を把握するとよい。また、就労先でどのような職務を担っているかを分析することで、技能検定の効果が検証できる。当協会では、10月に特例子会社等を集めたワークフェアを開催する。企業における障害者雇用の取組を広く紹介する機会にしたい。ぜひ特別支援学校の関係者に来場いただきたい。

座長:ワークフェアは、企業との出会いの場である。生徒を引率するにあたっては、事前事後学習をした上で参加することで教育効果が上がる。事務局では技能検定受検者の追跡調査をしているか。追跡調査をすることで、技能検定の効果がさらに検証できる。

事務局:手元集計によると、令和元年度卒業予定者で就職する者のうち、約60%ほどが技能検定

を受検したことがある者である。次年度以降、技能検定受検者の就労先や職務内容の分析をしていきたい。

(3) 委員:障害者就業・生活支援センターと学校との連携についてお聞きしたい。

(4) 委員:

障害者就業・生活支援センター(以下、センター)は県内に10か所ある。定期的に情報交換のための連絡会をしており、そこに教育委員会からも出席いただいている。連絡会でよく話題になるのは、特別支援学校卒業生への支援について、センターとの連携がうまくいっていないことである。特別支援学校在学中から、少しずつ学校とセンター、本人・保護者とセンターとの信頼関係を築いていく必要がある。今年度、県教委から校長会に、卒業後のアフターフォローについての現状と課題、今後の方向性について示していただいた。このことで、進路の先生方が動きやすくなった。卒業後に向けた在学中からの取組としては、5月に各校で進路相談会が実施されている。そこにハローワークとセンターが出席している。本人・保護者に、卒業後の就労について定着支援を受けたい場合はセンターへ登録するよう勧めている。このように関係機関と連携ができていれば卒業後のアフターフォローがスムーズに行く。

進路指導において、本人の希望よりも保護者の希望の方が強すぎることもある。事務局の説明で、卒業後の定着率が80%台である報告があったが非常に高い。しかし、20%については無理な就職をしたことによる離職と言える。本人の適性と企業ニーズがマッチングするような進路指導をしてほしい。また、教員は障害特性については詳しいが、実習等で出てきた課題について、具体的にどのように改善するのかについては取組が少ないように思う。具体的にどのように改善するのかについても取り組んでほしい。

特別支援学校では、在学中に企業等において職場実習を行っているが、やや実習回数や期間が多いのではないかと。実習も大切だが、特に3年生は職業教育等、学校教育で教えるべきことがたくさんあるはずである。実習の多さについて、企業側の要望が強いのであれば、それはそれで問題である。

座長:就労先での定着率が80%台というのは他府県も同じような状況である。卒業後、3年以内に離職する要因の一つに無理な就職がある。保護者の意向が強すぎて、本人が就職にそれほど関心がなかったからというケースもある。効果的な支援の引継ぎについては、サポートファイルのようなものがあればよい。ただ、学校が作成すると個人情報の問題があるため、保護者が作成しているケースが多い。

(5) 委員:サポートファイルについて、保護者からファイルを引き継がれることはない。学校からは、保護者の承諾を得て情報が引き継がれている。しかし、どのように支援したらよいかといった具体的な取組や手立ての記載がないことが多い。個別の移行支援計画にも記載されていないことが多い。

座長:実習の多さには別の意図があるのではないかと。就職前に課題を出し尽くすために複数回実習することがある。生徒も企業も、実習時と就職時で大きな差を感じることもあるため、複数回実習することがある。

(6) 委員:特別支援学校では、教育課程に位置付けて職場体験実習を行っている。高等部3年間を通して、自分に合った進路を選択できるよう指導している。生徒たちは、事業所での具体的な体験を通して、自己理解を深めたり、自己を振り返ったりしている。実習を通して新たな発見をし、実習する中で当初とは異なる進路希望になることもある。

学校で設定している実習ではないが、就労継続 B 型支援事業所を進路先として希望している生徒のためのアセスメントにかかる実習期間の問題がある。これについては地域差があり、実習期間が異なっている。

高等部在学中の実習期間の長さにより、行事等に参加できないことがあるのも事実である。学校としては、生徒たちにとって大切な青春の3年間なので、大事にしたいという思いは支援機関の思いと一致している。

(7) 委員:在学中に実習機会が多いことについて、特に高等特別支援学校では多くの機会を設けている。時期については、重要な学校行事と重ならないよう計画している。高等部の役割として、学校でしか学べないことを大切にすることは学校としても大きな役割だと考えている。社会に送り出す最後の教育機関として、生徒や保護者に寄り添った進路指導を行っている。

座長:教育課程に基づいた実習には、教育的なねらいがあり、計画的に実施されている。何のために実習をするのかといった実習の意図がうまく伝わることが重要である。

(8) 委員:県からの事業委託で、特例子会社を設置している企業及びこれから設置を検討している企業に集ってもらい、年2回、障害者雇用の促進に関する情報の発信を行っている。これまで、年1回特例子会社の見学をしており、今年度は特別支援学校の見学会を開催した。参加した企業からは、「はじめて訪問し、学校生活をしっかり過ごしている姿が見られた。教員との意見交流もよかった。」等の声をもらっている。今後も障害者雇用の促進について、県教育委員会や特別支援学校と連携していきたい。当会員へ周知が必要なことがあれば、郵送やホームページへの掲載等協力したい。

(9) 委員:技能検定受検者がどのような企業へ就職しているのか。追跡調査をしてはどうか。生徒の就職先での状況を踏まえて授業改善にもつなげてほしい。技能検定で上位級を認定される生徒がいる。更なるステップアップの機会としてアビリンピックに出場してほしい。また、ビルクリーニングについては、難関ではあるがビルクリーニング技能士にも挑戦してほしい。これまで進めてきた技能検定をさらに発展させていく中で、サービス業や清掃業に興味を持ってほしいと願う。

(10) 委員:技能検定は現在3部門あるが、喫茶サービスで言えば、喫茶店への就職を目指すとい

うことがねらいではない。技能検定の喫茶サービスは、社会人として必要とされるマナーを身に付ける機会にもなる。

実習について企業としては、1、2年生の間はいろいろな職種を体験してほしい。3年生は内定に向けた実習とし、適性を確認する機会としてほしい。

職場定着については、保護者によるフォローが重要であり、家庭における自立に向けてのトレーニングも必要である。また、ハローワークを中心としたチーム支援をもっと進めていかなければならない。特に生活面の課題については、支援機関や学校の協力が不可欠である。

座長：企業が障害者雇用を進めるにあたり、生活面の課題への悩みがある。ハローワークのチーム支援による支援もあるが、学校在学中の取組も重要である。以前ある生徒に夢を聞いたところ、「一人暮らしをしたい」と答えた生徒がいた。しかし、実際に生活費がどれくらい必要かまではわかっていなかった。現実感覚を身に付ける指導が必要である。

(11) 委員：本校では、消費生活センター等の外部専門家を招いて消費者教育を行っている。また、卒業後の社会生活を見据えて相談先を記載する独自のテキストを作成している。関係機関に協力いただき、消費者教育、主権者教育を行っている。

技能検定は生徒にとって大きな自信につながっている。本校では近隣の小学校へ出向いて小学生に清掃を指導する取組を行っている。生徒たちは、人の役に立ちたいという気持ちをどんどん大きくしている。

(12) 委員：就労については、生徒や保護者の希望、働きたいというモチベーションの維持が重要である。また、職場定着については適性が大きく関係すると思われる。自己理解については、センターからも話が出ていたが、今年度に厚生労働省が作成した就労パスポートの一部と同様の内容で、数年前に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の研究部門が開発したナビゲーションブックを兵庫県障害者職業センターでは活用している。これは、自分のセールスポイントがわかっているか、苦手なことが把握できているか、どのような配慮をお願いしたいかの3点をまとめるものである。ぜひ活用いただきたい。

(13) 委員：本校では、自己理解を進める取組として、職業の授業において自分の得意なことや苦手なことを考えて書いている。

(14) 委員：兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンターでは、センターの連絡会の事務局をしている。会では、就職後の生活面での課題がよく話題に出てくる。本日、事務局からの説明にあった発達段階に応じたキャリア教育の取組について、どの学校でも取り組まれるように進めていただきたい。

兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンターでは、進路決定の一助となる職能評価を実施している。4日間かけて年間 400 人の高等部生徒に受けていただいている。生徒の様子を見ていると、学校での職業教育に差があることを感じることもある。学校がどのようなことに重点を置

いて日々指導しているかが職業評価のときにあらわれてくる。

(15) 委員:当課では、次年度の新事業として、県民局での実習生を受け入れる。これまでも知的障害者や精神障害者向けの率先雇用を行ってきたが、インターンシップの機会として特別支援学校の生徒を受け入れる。事務的な仕事に興味のある生徒の実習機会としてほしい。また、県庁における障害者雇用については、令和2年度採用から、知的障害、精神障害も対象になった。

(16) 委員:当課では、障害者の一般就労に関する事業を行っている。特例子会社への補助金、兵庫県経営者協会への委託事業等がある。本日も話題となっている職場定着支援の一環として、国の方ではこれまでも行ってきたが、今回県独自でジョブコーチの養成を行う。企業内ジョブコーチではなく、訪問型のジョブコーチの養成を考えている。特別支援学校の教員を退職された方にぜひ受けてほしい。

(17) 委員:ハローワークとしては、障害者雇用において法定雇用率の達成が何よりである。しかし、法定雇用率達成だけを企業に求めても職場定着につながらない。障害者自身が喜んで働けること、職場で活躍できなければ長く働き続けることはできない。ハローワークとして今後も企業や障害者への支援を進めていきたい。

今後は、短時間労働も障害者雇用の対象になる。また、優良中小企業に対して特例給付金を給付し、社会的メリットを受けられるようになる。

(18) 委員:本日の協議では、テーマについてそれぞれ論じられた。

○就職がうまくいったケースはとてうれしいが 就職がうまくいかなかった事例の中に、学校が取り組むべき内容がある。残念ながら離職することになった20%の事例から課題を見出す必要がある。

○技能検定で1級を認定された生徒にとって、次に何をを目指すかを考える必要がある。技能検定の目指すところはスペシャリストになることではないので、いろんなスキルを学べる機会にしてほしい。特に喫茶サービスについては、挨拶や身だしなみ、言葉遣いなど社会人として必要なスキルを多く学ぶことができる。

○働くということについて、社会の価値観が変わってきている。様々な働き方ができる時代であり、学校を卒業したからといってすぐに働くことを求める必要はない。もちろん、生活していくためにはお金が必要であるということを教える必要があるが、人の役に立ちたい、やりたいことがある等の気持ちを小学生段階から育てることが重要である。

座長:本日は大変有意義な協議となった。次年度に向けていくつか課題が出た。

- ① 技能検定受検者の就労先での職務内容に関する追跡調査
- ② 離職した生徒の離職理由の分析
- ③ チーム支援の具体的取組

また次年度の会議で取組の報告をいただきたい。